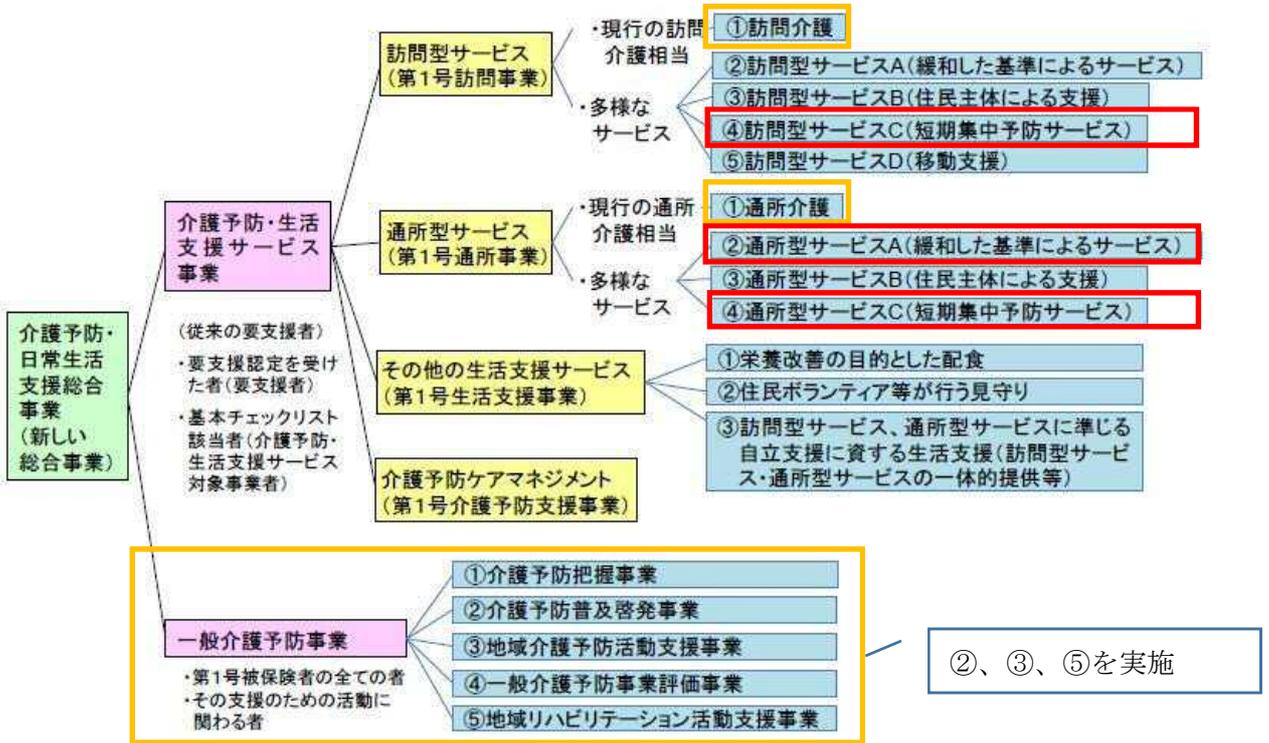


介護予防・日常生活支援総合事業のサービス内容の多様化について

1. 総合事業の構成、サービス内容等

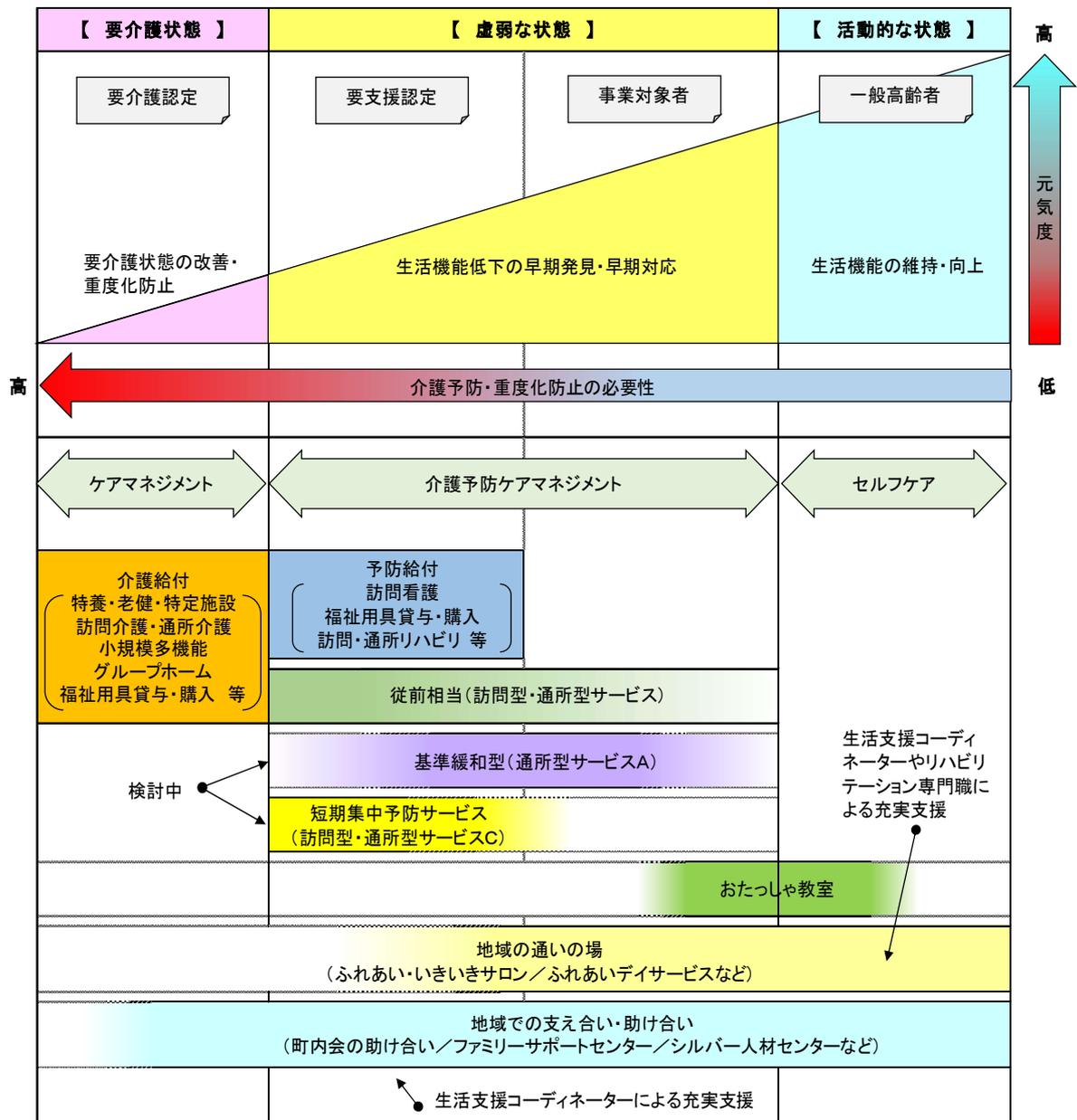
総合事業は、要支援者等に対して必要な支援を行う「介護予防・生活支援サービス事業」（介護保険法に基づく第1号事業）と、全ての第1号被保険者等が対象になる「一般介護予防事業」から構成され、地域の実情に応じて、多様なサービスの創設が可能となっています。

- … 実施中
- … 検討中
- 上記以外 … 調査中



2. 要介護・要支援者等の状態とサービス体系のイメージ図

本市の介護保険被保険者の状態に応じた介護予防・重度化防止のサービス体系について、次のようなイメージで検討を進めています。



… 囲み部分は利用可能なサービスの範囲を示し、想定される必要性についてはグラデーションの色の濃い部分で示しています。サービス利用については、ケアマネジメントのプロセスの中で最終的に決定していくものです。